

◆◆◆ 令和7年度 市税等納期一覧表 ◆◆◆

☆口座振替の方は預(貯)金の準備をお忘れなく。

納期限 \ 税等	市県民税 森林環境税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	水利地益税	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (65歳以上の方) (普通徴収)	下水道 受益者負担金
4月30日(水)		※全期前納 1期					1期	
6月2日(月)			全期					
6月30日(月)	※全期前納 1期			1期	1期		2期	
7月31日(木)		2期			2期	7月期		※全期前納 1期
9月1日(月)	2期				3期	8月期	3期	
9月30日(火)					4期	9月期		2期
10月31日(金)	3期				5期	10月期	4期	
12月1日(月)				2期	6期	11月期		3期
12月25日(木)		3期			7期	12月期	5期	
2月2日(月)	4期				8期	1月期		
3月2日(月)		4期			9期	2月期	6期	4期
3月31日(火)					10期	3月期		

- ・ 市役所、金融機関以外にもコンビニエンスストア、スマートフォン等での納付が可能な場合もあります。詳しくは各納付書裏面をご参照ください。
- ・ 40歳以上65歳未満の方の国民健康保険税には、介護保険分が含まれます。
- ・ 水道料金・下水道使用料は隔月の納期ですが、お住まいの地区によって納付月が違います。納付書等でご確認ください。
- ・ 普通徴収とは、特別徴収(年金や給与からの天引き)以外の納付方法です。
- ・ 全期前納で口座振替をお申込みの場合は、「※全期前納」日が引き落とし日となりますので、残高にご注意ください。
- ・ お問い合わせは、裏面の各担当課へお願いします。

見やすいところに貼ってご利用ください！ R7.2発行

納付は便利な口座振替で！

★ 口座振替は、あなたが指定した口座から自動的に納めることができる便利な制度です。
納め忘れもなく、安全・便利・確実な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替のできる税等

- | | | |
|--------------------|-----------------|----------------|
| ○ 市県民税・森林環境税（普通徴収） | ○ 固定資産税・都市計画税 | ○ 軽自動車税（種別割） |
| ○ 水利地益税 | ○ 国民健康保険税（普通徴収） | ○ 介護保険料（普通徴収） |
| ○ 後期高齢者医療保険料（普通徴収） | ○ 水道料金 | ○ 下水道使用料 |
| ○ 下水道事業受益者負担金 | ○ 学校給食費 | ○ 放課後児童教室実費負担額 |

申 込 先

・引き落としを希望する次の金融機関

十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、
尾西信用金庫、岐阜商工信用組合、ぎふ農業協同組合、ゆうちょ銀行

・市役所各担当課

※ゆうちょ銀行の口座振替は、市役所ではお申込みできません。

※市役所では、学校給食費と放課後児童教室実費負担額の口座振替の
お申込みはできません。

申 込 期 限

各納期限の40日前（全期前納の場合は第1期の納期限の40日前）まで

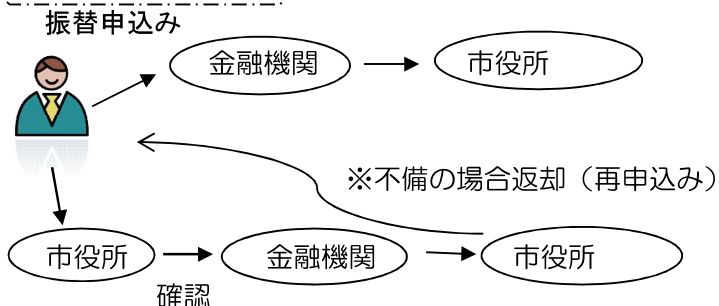
必 要 な 書 類 な ど

預貯金口座にご使用の印鑑、通帳、納税（納入）通知書

振替口座の変更・廃止について

振替口座の変更・廃止等をされる場合は、必ず金融機関または市役所各課に
お届けください。納税（納付）義務がなくなった後でも金融機関等へのお届けが
ない場合は、原則として口座振替の契約が継続します。お申込み内容に変更が
生じた場合などは、特にご注意ください。

口座振替のしくみ



お問い合わせ先

羽島市役所 電話（058）392-1111

市税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
水道料金・下水道使用料・下水道事業受益者負担金 ..
学校給食費
放課後児童教室実費負担額

税務課各係または収納課（内線2243）
高齢福祉課（内線2554）
保険年金課（内線2267）
経営課（内線2162）
北部学校給食センター （058）392-1854
子育て・健幸課（内線2522）